

(仮称) 東野地区複合福祉施設の概要

1. (仮称) 東野地区複合福祉施設整備の経緯と目的

浦安市では、市役所庁舎周辺と東野地区の一部を、市の行政・文化・福祉の中心となる「シビックセンター地区」として位置づけ、庁舎や文化会館をはじめ市の中心的な公共公益施設を配置し、拠点として施設の集積を進めてきました。この東野地区は、市の福祉施策の要となる「福祉ゾーン」として、福祉関連施設を集中的に配置し、機能の充実を図っていく位置づけとなっています。そうした中、障害者総合支援法などの法制度改正に伴う新たな機能の導入などに対応するため、この東野地区に(仮称)東野地区複合福祉施設の整備計画を進めて参りました。

現在、老朽化した旧第2福祉作業所に配置されているソーシャルサポートセンター、総合福祉センターに配置されている身体障がい者福祉センター、民間施設を借り上げて実施している地域活動支援センターⅠ型事業を集約するほか、障がいのある方が通所する多機能(生活介護・就労継続B型)事業所、障がいのグループホームと短期入所を併設した多機能拠点の機能を新設するとともに、こどものショートステイ及びトワイライトステイを有する子育て短期入所事業所の機能も備えます。合わせて、障がい者団体や地域住民団体が利用できる地域福祉センター、災害時の要配慮者の避難スペースに加え、今後、市民ニーズなども考慮しつつ、地域の方も利用できる交流広場の設置も検討していく予定です。

2. (仮称) 東野地区複合福祉施設に整備する機能

【通所棟】

- 1階 身体障がい者福祉センター 既存(現・総合福祉センターより移管)
- 2階 多機能事業(生活介護・就労継続支援B型) 新規((福)佑啓会による運営)
- 3階 地域活動支援センターⅠ型、指定特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援 既存(民間施設より移管・新たに受託者を公募中)
- 4階 ソーシャルサポートセンター 既存(現・ソーシャルサポートセンターより移管)
- 1階～4階共通 地域福祉センター 既存(現・総合福祉センターより移管)

【居住棟】

- 1階 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ) 既存(現・市外より移管)、放課後等デイサービス 新規((福)佑啓会による運営)
- 1階～3階共通 障がい者グループホーム、短期入所 新規((福)佑啓会による運営)



3. (仮称) 東野地区複合福祉施設に整備するグループホームの概要

【利用定員】 18 名 (6 名×3 ユニット)

＊障がい支援区分4以上の利用者の割合…3分の1以上

＊体験利用枠…1 (お試しグループホーム)

【開設時間】 24 時間 365 日

【類型】 介護サービス包括型

【家賃】 46,000 円～ (部屋によって異なります) ※予定

【支援内容】 入浴、排せつ及び食事の介護その他日常生活上の援助を提供

【契約期間】 1 年更新の「地域移行型」グループホーム

※毎年度、他資源やひとり暮らし等への移行の可否を双方で確認しあったうえでの契約更新となります。

● 1 階平面図



● 2・3階平面図

